

2024年9月9日

G C株式会社

「えるぼし」認定取得のお知らせ

この度、G C株式会社は、2024年8月30日付で、厚生労働省より女性活躍推進企業に発行される認定マーク「えるぼし」の中でも最高位の認定段階3を取得いたしました。

■「えるぼし」認定とは

女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出等を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況（「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「管理職の比率」、「多様なキャリアコース」の5項目）が優良である等の一定の要件を満たした事業主が、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度。



今後も、会社全体で女性活躍推進に向けて取り組んでまいります。

基準適合一般事業主認定通知書

令和6年8月30日

G C 株式会社

代表取締役 袁 飛 殿

令和6年6月14日付けの申請について、女性活躍推進法第9条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので通知します。

認定段階 3

【貴社において満たしている省令第8条第1項第1号イの項目】

採用	継続就業	労働時間	管理職比率	多様なキャリアコース
○	○	○	○	○

東京労働局長

